

熊本県介護施設 SAFE 協議会を開催しました。

熊本労働局では、熊本県介護施設 SAFE 協議会の令和7年度第2回目を開催しました。なお今回は初めての試みとして、介護分野における人材確保対策などを協議するため県内の介護労働関係機関により構成される「熊本県介護労働懇談会（事務局：（公財）介護労働安定センター熊本支部）との共同での開催となりました。

令和7年度 第2回熊本県介護施設 SAFE 協議会について

開催日	令和7年12月2日（火）
場所	くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター（介護労働安定センター内） (熊本市中央区花畠町1-1大樹生命ビル4階)
内容	①ノーリフティング・ケアについての外部講師からの講演 ②介護福祉機器の視察 等を通してノーリフティング・ケアについて理解を深め、その後、熊本県介護労働懇談会構成員を交え意見交換を行いました。

本協議会は、冒頭に、熊本労働局労働基準部長から、「介護現場では、利用者の移乗や体位変換に伴う介護労働者の腰痛や筋骨格系障害が長年の課題となっていました。こうした負担は、離職や人手不足を招く要因になっています。この問題を解消・解決する方策の一つがノーリフティング・ケアであり、本日は、ノーリフティング・ケアの重要性について、相互に確認していただきたい。」等の挨拶が行われました。

その後、NPO法人みらいけあ理事長小林智和氏から『ノーリフティング・ケアとは』と題した講演があり、「腰痛予防は個人の努力や技術だけでは限界がある。」等のメッセージが伝えられました。

その後、介護福祉機器の展示場へ移動し、熊本労働局の職員等がモデルとなって、2種類の介護福祉機器（排泄サポート機器、移乗支援機器）の実演を行い、介助者の抱え上げ作業がいかに抑制されるかについて確認しました。

今回の協議会を通し、ノーリフティング・ケアの重要性、そして熊本県介護施設SAFE協議会・熊本県介護労働懇談会双方の活動について相互に理解を深めることができました。

熊本労働局では、今後も介護施設等の労働災害防止のための施策を推進してまいります。

